

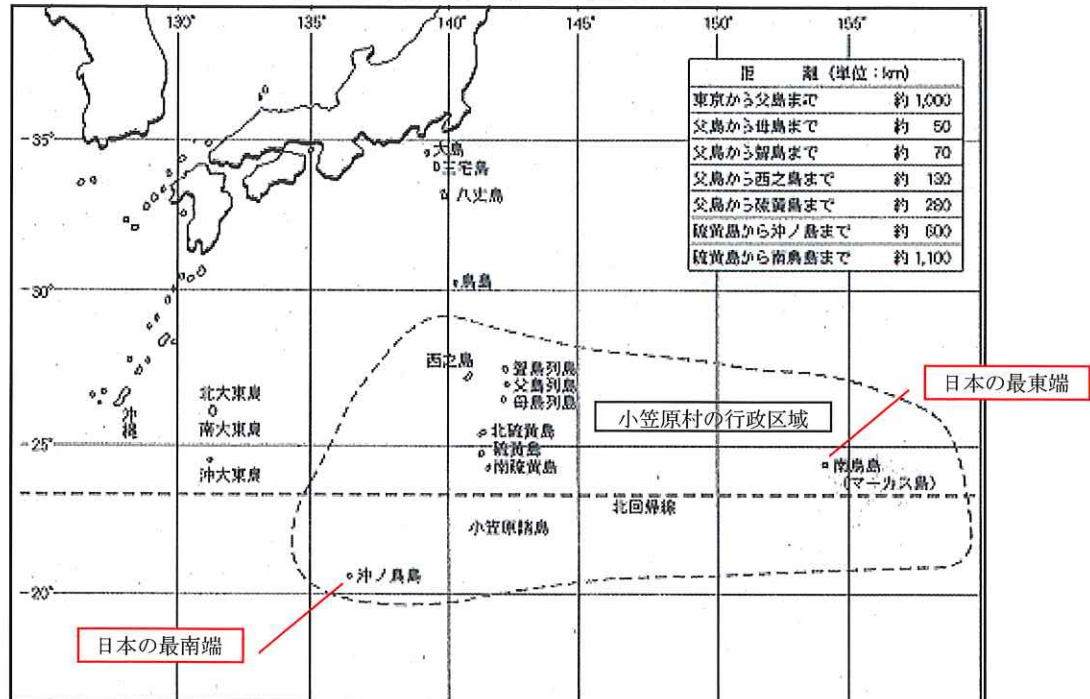
小笠原村の医療

〔平成29年度版〕



平成29年4月
小笠原村医療課

〔小笠原諸島の位置〕



〔小笠原村の医療の組織図〕

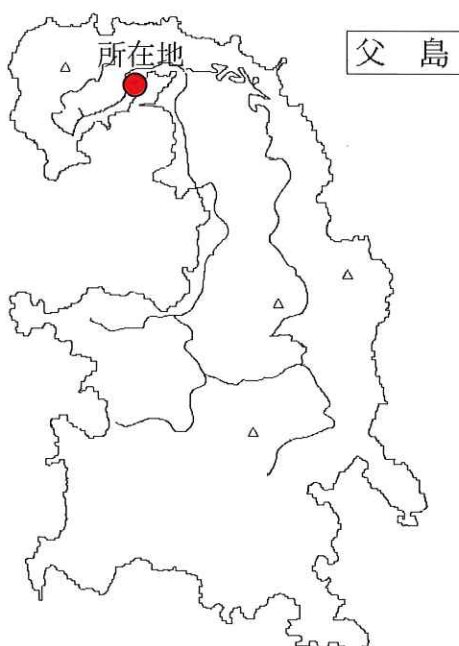
小笠原村

医療課

診療所係

村立小笠原村診療所

村立小笠原村母島診療所



1. 診療所の概要

	父 島	母 島
名 称	小 笠 原 村 診 療 所	小 笠 原 村 母 島 診 療 所
診療所沿革	昭和43年6月 小笠原諸島が米国から日本に返還されたことに伴い、米軍の診療所を引き継いで開設 昭和53年5月 施設の老朽化に伴い、診療所を整備、開設 平成22年5月 施設の老朽化に伴い、介護施設と一体となった現診療所を整備、開設。	昭和47年10月 小笠原諸島が米国から日本に返還されたことに伴い、鉄骨プレハブ造の診療所を開設 平成6年4月 施設の老朽化に伴い、現診療所を整備、開設
開設年月日	平成22年5月1日開設 (開設者 小笠原村長)	平成6年4月18日開設 (開設者 小笠原村長)
施設の概要	鉄筋コンクリート造2階建て 延床面積 2,268.96㎡ (他施設含む) 診察室 3室 (医科2室、歯科1室) 病床数 9室9床	鉄筋コンクリート造2階建て 延床面積 743.3㎡ 診察室 2室 (医科、歯科各1室) 病床数 2室4床
ス タ ッ プ (予定含む)	〔医科〕 医師 3名 (内、都派遣医師1名) 看護師 9名、助産師 1名 薬剤師 1名、X線技師1名 理学療法士 1名 臨床検査技師 1名 栄養士1名、調理師3名 〔歯科〕 医師、技工士、衛生士 各1名 〔事務〕 課長以下4名 〔その他〕 併任職員 (都保健所) ⇒医師、X線技師	〔医科〕 医師 1名 (都派遣医師) 看護師 3名 〔歯科〕 医師、衛生士 各1名 〔事務〕 常駐職員なし (非常勤職員で対応) ⇒役場母島支所職員が応援
診 療 科 目	内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、精神科、歯科	内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、精神科、歯科
診 療 日 等	〔診療日〕 平日午前 (水曜日は午後もあり) 〔診療時間〕 9:00～12:00 (水曜 14:00～17:00) 〔受付時間〕 8:30～11:00 (水曜 13:30～15:30) 〔歯科〕 上記診療時間と同じ (予約制)	〔診療日〕 平日午前 (水曜日は午後もあり) 〔診療時間〕 9:00～12:00 (水曜 14:00～17:00) 〔受付時間〕 8:30～11:00 (水曜 13:30～15:30) 〔歯科〕 上記診療時間と同じ (予約制)
休 診 日	土・日曜日、祝日、年末年始 ただし、急患は随時対応 (119番体制)	土・日曜日、祝日、年末年始 ただし、急患は随時対応 (119番体制)
診 療 実 績 (平成28年度)	〔医科〕 年間外来患者数 9,002人 1日平均患者数 36.8人 (外来244日) 年間入院患者数 79人 年間入院実日数 338日 〔歯科〕 年間外来患者数 1,147人 1日平均患者数 4.7人 (外来244日)	〔医科〕 年間外来患者数 2,553人 1日平均患者数 10.4人 (外来244日) 年間入院患者数 10人 年間入院実日数 18日 〔歯科〕 年間外来患者数 2,014人 1日平均患者数 8.2人 (外来244日)
参 考 (各診療所の 外観)		

2. 専門診療

専門医による診療提供の機会として、平成14年度から専門診療を実施している。
科目及び実績は次のとおり。

〔診療科目〕	(1) 眼科	… 年2回	北里大学病院から招聘
	(2) 耳鼻咽喉科	… 年2回	昭和大学病院から招聘
	(3) 皮膚科	… 年1回	東京医科大学病院から招聘
	(4) 整形外科	… 年1回	武蔵野赤十字病院から招聘
	(5) 産婦人科	… 年6回	個人医師を招聘（H20以前は年4回）
	(6) 小児科	… 年2回	昭和大学病院から招聘
	(7) 精神科	… 年2回	個人医師を招聘（H25より開始）

【平成28年度診療実績（受診者数）】

科 目	父 島	母 島	合 計	備 考
眼 科 (5月)	75	34	109	
眼 科 (11月)	127	49	176	
耳鼻咽喉科 (6月)	137	24	161	
耳鼻咽喉科 (10月)	137	42	179	
皮 膚 科 (2月)	77	31	108	
整形外科 (1月)	67	28	95	
産婦人科 (年6回)	303	62	365	
小児科 (6月, 12月)	21	2	23	
精神科(8月, 12月, 3月)	42	7	49	

3. 島内出産

産科医師の確保、分娩体制の問題等により島内での出産はできない状況となっている。

また、内地出産のため上京する際は、妊婦に係る定期船乗船の制限があるため、妊娠8カ月の時点で上京せざるを得ず、内地での長期滞在が余儀なくされ、精神的・経済的に負担が大きい。そのため、村では内地での出産に対し財政的支援を行っている。

因みに、妊婦数は、例年約20人前後である。

〔内地出産への支援〕

- ① 出産支援金の支給（40万円）
- ② 出産費用一時貸付の実施（国民健康保険加入者に限る）
- ③ 分娩及び長期宿泊滞在が可能な病院の確保、紹介

〔妊婦・産婦への支援〕

- ④ 産婦人科専門診療の年6回の実施
- ⑤ 小児科専門診療の年2回の実施
- ⑥ 母子保健事業の充実
- ⑦ 助産師・保健師による相談、指導の充実

4. 急患搬送

小笠原村～東京間の交通手段は、約6日に1便、片道24時間の定期船「おがさわら丸」しかなく、当村診療所に対応できない救急患者が発生した場合は、東京都を通じ、海上自衛隊の救難飛行艇（水陸両用）を要請し、都内病院へ搬送していただいている。

急患搬送は、村民のほか、観光客、仕事での来島者、近海で操業中の他県の漁業従事者、遠洋航海の船員の患者も少なくなく、外国船籍の乗組員を搬送することもある。

日中における急患搬送は海上自衛隊の救難飛行艇（US-1, US-2）により搬送されるが、救難飛行艇は有視界飛行であり、照明のない海上に着水できず、日没後の搬送はできな

いため、夜間における急患搬送は、硫黄島の海上自衛隊のヘリにより患者を硫黄島に搬送し、滑走路を有する硫黄島の基地から救難飛行艇等で内地に搬送される。

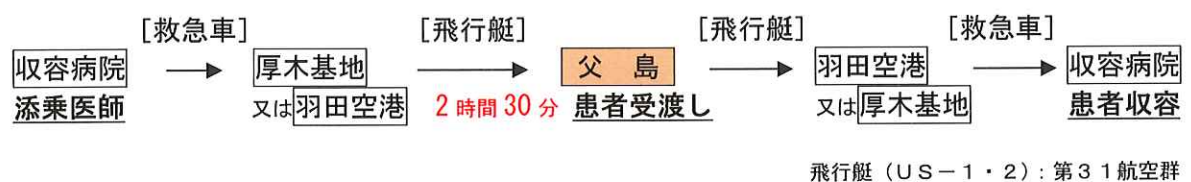
このヘリによる夜間搬送は、父島では平成13年度から、母島では平成14年度より実施されており、これにより日没後の搬送が可能になったばかりでなく、要請から病院に収容されるまでの平均所要時間が短縮された。

【過去10年間の救急患者搬送実績】

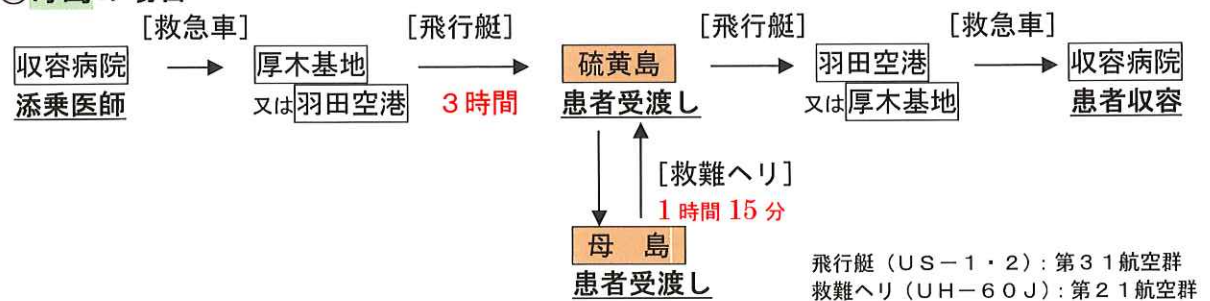
年度	年間搬送実績				島別内訳				
	件数	人数	病院収容までの平均所要時間	(内) 夜間件数	父島 件数	(夜間)	母島 件数	(夜間)	硫黄島他 件数 (夜間)
H19	32	34	9時間58分	(16)	29	(15)	3	(1)	0
H20	36	39	11時間02分	(8)	24	(6)	5	(2)	7
H21	22	23	9時間40分	(12)	15	(10)	7	(2)	0
H22	21	23	9時間16分	(5)	15	(3)	4	(1)	2(1)
H23	34	39	9時間19分	(16)	26	(12)	6	(3)	2(1)
H24	30	33	9時間36分	(16)	24	(13)	5	(3)	1
H25	32	35	9時間16分	(11)	28	(8)	6	(3)	1
H26	23	27	9時間24分	(8)	17	(6)	5	(2)	1
H27	31	34	9時間27分	(14)	24	(11)	5	(1)	5(2)
H28	21	23	10時間24分	(8)	15	(5)	5	(3)	1

〔搬送経路〕

①父島の場合



②母島の場合



③夜間の場合 (父島、母島とも)

搬送経路 ⇒ ②と同じ

〔夜間搬送運用開始〕

父島 平成13年5月 9日

母島 平成14年5月15日

5. 外国船・他県船の救急受診状況

当村は、日本国の南方海域に位置していることから、当村診療所には、南方域において操業する他県船籍の漁船、作業船、調査船、実習船などのほか、外国船籍（多くは台湾）の漁船等の患者が、救急で受診するケースもある。

【過去10年間の救急受診実績】

年度	年間受診実績			船 籍 別 内 訳					
	件数	人数	内地搬送	外国船	日 本 船				
				漁船	漁船	作業船	調査船	実習船	その他
H 1 9	9	10	1件1名 (日本船籍)	3 (4)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0
H 2 0	8	8	2件2名 (台湾船籍) 1件1名 (日本船籍)	4 (4) 1件1名は 貨物船	2 (2)	1 (1)	1 (1)	0	0
H 2 1	5	5	1件1名 (パナマ船籍)	1 (1)	4 (4)	0	0	0	0
H 2 2	5	6	1件1名 (日本船籍)	1 (2)	3 (3)	0	1 (1)	0	0
H 2 3	2	2	1件1名 (日本船籍)	0	2 (2)	0	0	0	0
H 2 4	14	14	0	0	9 (9)	0	1 (1)	3 (3)	1 (1)
H 2 5	21	21	1件1名 (日本船籍)	0	15 (15)	0	0	6 (6)	0
H 2 6	12	12	0	0	9 (9)	1 (1)	0	1 (1)	1
H 2 7	19	19	1件1名	2 (2)	15 (15)	1 (1)	0	1 (1)	0
H 2 8	10	10	0	1 (1)	8 (8)	1 (1)	0	0	0

()内は人数

6. 医療機器（主なもの）

《医科》

CT・X線装置、ポータブルレントゲン、超音波診断装置、人工呼吸器、除細動装置、心電計、血算・生化学検査器、吸引装置、電子内視鏡、患者監視装置、間歇牽引装置、眼底カメラ、オージオメーター、喉頭鏡、血液ガス分析装置(小型)ほか

《歯科》

診療ユニット、歯科X線CT装置、パノラマX線装置、歯科技工器材ほか

以 上

【問合せ先】小笠原村医療課（小笠原村診療所内）

<http://www.ogasawaraclinic.jp>

小笠原村診療所

TEL 04998 (2) 3800 FAX 04998 (2) 2768

E-mail hospil@vill.ogasawara.tokyo.jp

〒100-2101 東京都小笠原村父島字清瀬

小笠原村母島診療所

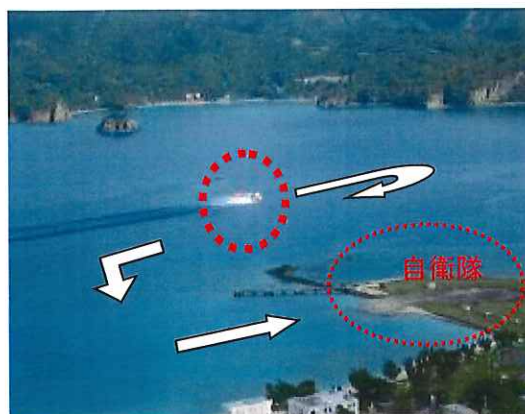
TEL 04998 (3) 2115 FAX 04998 (3) 2107

〒100-2211 東京都小笠原村母島字元地

参考：急患搬送の様子（父島）



US-1が集落上空を通過、二見湾へ



二見湾に着水、自衛隊へ



到着後、US-1入口に救急車を横付け



患者はフォークリフトで機内へ



救急車から患者をUS-1へ



ストレッチャーごと機内へ運ぶ



フォークリフトでUS-1入口へ



ストレッチャー撤収、患者収容完了



収容後、直ちに出発



再び二見湾へ



海上から離水するため移動中



二見湾から離水、東京へ

参考：新しい救難飛行艇 US-2



参考：救難ヘリ UH-60J



以 上